

平成29年度～

地震から身を守るために

保護者・地域の皆様へ

仙台市立宮城野中学校

【お子さんが学校にいる時間の対応】

- 市内いずれかの地域で震度5強以上の地震が観測されたときには、全校生徒を待機させ、保護者（緊急時の引受人）に来校していただきます。
- 保護者（緊急時の引受人）が来校するまで生徒を学校に留め置く対応をとります。
- 状況について、御家庭へ速やかに連絡します。
 - ・ 通信手段が有効の場合・・・一斉メール配信、電話、学校ホームページ等
 - ・ 通信手段が遮断された場合・体育館前廊下・校門・学区内小学校正門・町内会掲示板等に掲示

非常時の対応について

震度5強以上の地震

地震発生

校舎外避難（※校庭）

校舎外避難後の対応決定

学校待機（引き渡し）

- ・ 通学路（学区）の安全確認
- ・ 引き渡すまでは、学校待機

※ 1次避難の場所は原則として校庭です。

液状化や流動化による地割れ等が生じている場合や暴風雨の場合には、校舎・体育館への避難もありえます。

通信手段が遮断されて、学校から連絡ができない場合、まず学校に来て、お子さんの安否確認をお願いします。

私の「登下校中の地震発生について」は

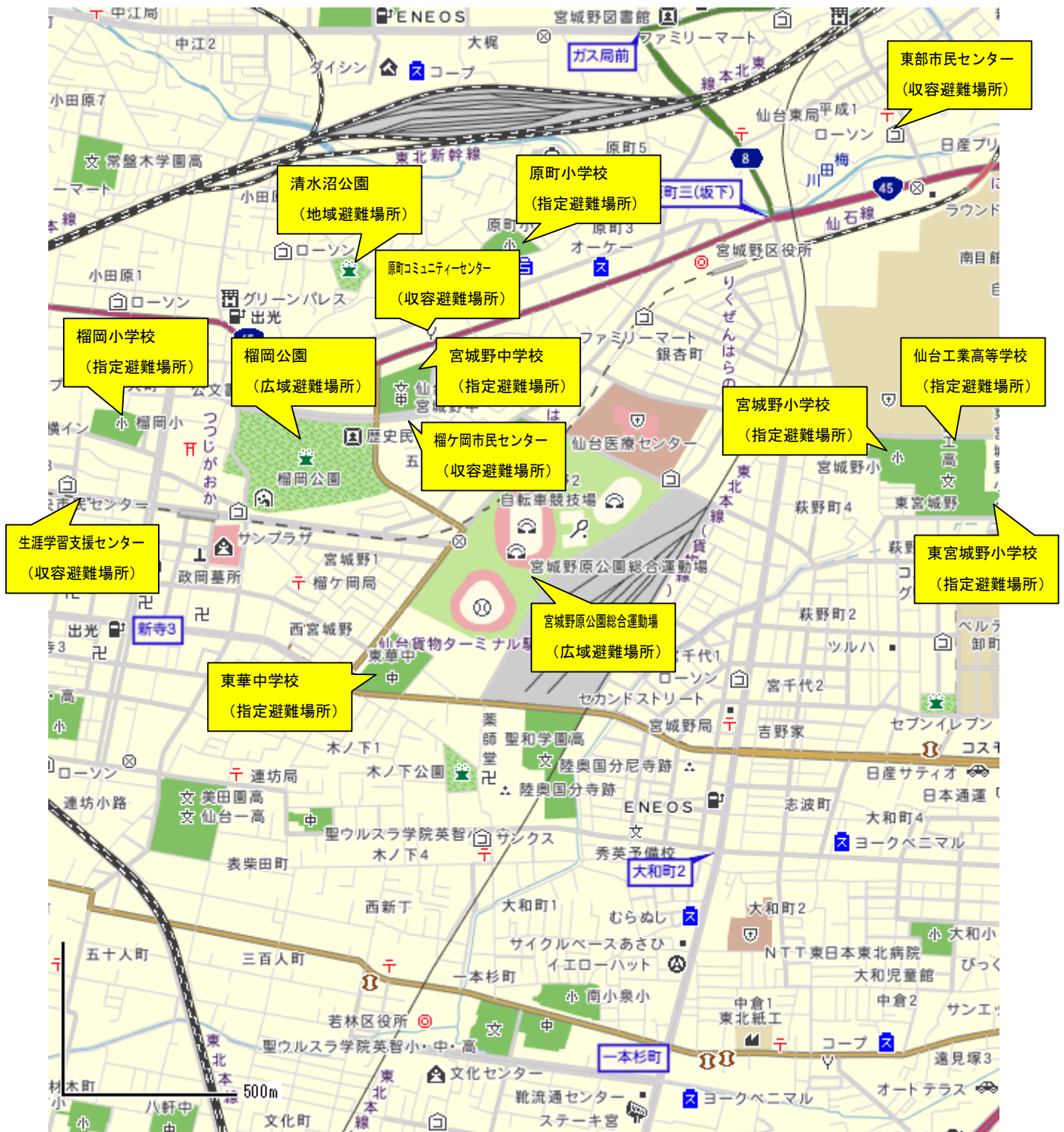
- ・ 学校に行くか、家に戻るのか、目印になる場所は（ ）
- ・ 避難場所へ移動：近くの避難場所は（ ）
- ・ 自宅（家族がいない場合は、近くの避難場所へ行くか、学校へ戻る）

<御家庭では、以下の点を御確認ください>

- 通学経路について・・・集団下校の際の経路となります。
- 引渡しの場所・・・避難場所（学校校庭・体育館・校舎内）
- 避難所や家族の集合場所
- 非常時伝言ダイヤル等による連絡方法 など

平成29年度～

避難場所等 周辺地図



＜「登下校時」に地震があった場合の「基本行動」＞

- ◆地震が起きたとき，学校に近ければ学校に行きます。家が近ければ家に行きます。

- ◆どちらに行くか、目印になる場所を、御家庭でも確認してください。

(例) 朝、登校しているとき、交番を過ぎていたらそのまま学校へ行てね。交番を過ぎてなかったら、家に戻てきてね。

- ◆自宅に家族がいない場合は、近くの避難所へ行くか、学校へ戻ります。